

## ■安全装置等導入促進助成

趣 旨 事業用トラックの交通事故ゼロを目指すため、後方視野確認や側方視野確認を支援するカメラ、飲酒運転を防止するアルコールインターロック装置およびIT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器など安全に資する装置の導入促進を図る。

### 【助成金額等について】

助成対象装置	助成金額	助成上限数
後方視野確認支援装置		あわせて 10台まで
側方視野確認支援装置		※保有車両数が 50台以上(4月1 日時点)の場合 は <u>20台まで</u>
アルコール検知器	25,000円／台	

※国の補助金との併用は不可となります。

また、国以外から補助金を受ける場合は助成金額が変更となる場合があるため事前にご連絡ください。

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品等の費用を含みます。

なお、取付工賃や消費税は含みません。

※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格までとなります。

(百円未満切り捨て)

### 【申請期間等について】

申 請 期 間 令和4年6月1日(水)～令和5年2月3日(金)香ト協必着

※但し、導入後3ヶ月以内の申請ください。

(2月～5月導入分は8月末までに申請ください。)

助成対象期間 令和4年2月1日(火)～令和5年1月31日(火)

※上記期間内に取り付け及び支払いまでを完了したものであること。

対 象 機 器 助成対象となる機器は、別表記載の機器に限ります。  
(中古品は不可となります。)

※側方視野確認支援装置は車両総重量7.5t以上の事業用トラック  
の左側に装着した場合に限ります。

## 【申請書類等について】

申 請 書 類 安全装置等導入促進助成金交付申請書（兼請求書） 様式 1  
安全装置等装着証明書 様式 2-1  
(メーカー別装置装着証明書)

※装着装置により必要書類が異なりますのでご注意下さい。

クラリオン製後方・側方視野確認支援装置装着証明書 様式 2-2  
三菱電機製後方・側方視野確認支援装置装着証明書 様式 2-3  
市光工業製後方・側方視野確認支援装置装着証明書 様式 2-4  
C B C 製後方・側方視野確認支援装置装着証明書 様式 2-5  
日野自動車製後方側方視野確認支援装置装着証明書 様式 2-6

(側方視野確認支援装置のみ) 装置取付が確認できる写真 様式 3  
誓約書 様式 4

添 付 書 類 機器を装着した車両の車検証（写）  
購 入：請求書（写）、領収書（写）  
※機器を装着してある車両の領収書でも可  
リース：リース契約書（写）、借受書（写）  
※登録車両情報（車台番号など）の明記があるもの

(注意事項)

※ I T 点呼時に使用する「携帯型アルコール検知器」導入による  
申請の場合は、次の書類を併せてご提出ください。

・「Gマーク認定証」（有効期間内のもの）の写し

※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入した場合に限り、  
助成対象となります。

・「I T 点呼に係る報告書」の写し

（香川運輸支局にて受付された書類）